

タイトル： ガンビア：新型コロナウイルス関係の入国要件の変更

【ポイント】

○9月29日(水)、ガンビア保健省は、最近の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、入国者のワクチン接種状況に応じて、入国要件を変更する旨のプレスリリースを公表しているところ、お知らせ致します。

○在留邦人の皆様におかれましては、感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には大使館にご一報ください。

○ガンビアは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

【本文】

9月29日(水)、ガンビア保健省は、最近の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、入国者のワクチン接種状況に応じて、入国要件を変更する旨のプレスリリースを公表しました。

具体的には、以下のとおりです。

カテゴリー1：ワクチン接種完了者

- ・PCR 検査結果の提出は不要
- ・ただし、万一症状がある場合には、空港にて迅速診断検査を実施

カテゴリー2：ワクチン接種途中及び未接種者

- ・入国72時間以内に取得した PCR 検査陰性証明書の提出が必要
- ・ホットスポット国(※)からの入国者は、追加的に空港にて迅速診断検査を実施

他方、ガンビアを出国する場合には、各渡航先国が定める新型コロナウイルス感染対策に係る入国要件を遵守する必要がありますのでご注意ください。

在留邦人の皆さまにおかれましては、感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

※現下のホットスポット国は以下のとおりです。

英国、米国、デンマーク、ドイツ、トルコ、フランス、インド、スウェーデン、カナダ、スイス、スペイン、オランダ、イタリア、ベルギー、日本、アイルランド、オーストラリア、メキシコ、ポルトガル、南アフリカ、フィンランド、スロベニア

(参考ウェブサイト)

- 外務省海外安全 HP(各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ガンビア保健省ウェブサイト

<http://www.moh.gov.gm/>

- 世界保健機関アフリカ地域事務局ウェブサイト

<https://www.afro.who.int/>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555(夜間緊急 +221-77-569-8103)